

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)	
地域名 (地域内農業集落名)	田代・出水畑かん地区 (田代集落、出水集落1区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月1日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区の現状としては、畑の区画が不整形で耕作道路も狭く農業者の負担が大きくなっており、露地野菜(里芋、甘藷、ほうれん草)、栗、飼料等を中心に耕作している地域であるが、高齢農家や兼業農家が多く担い手の確保が喫緊の課題である。

・自由に利用できる水源が畑地周辺になく、天水頼みになっていて計画的な水利用ができていない。また、猪や鹿などの鳥獣被害も受けている状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・畑地かんがい事業を実施し、水利用による高生産経営体の育成を図りながら、担い手を設定して農地流動化をさらに推進し、担い手農家への集積と規模拡大を図る。

・鳥獣被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	49.19 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	49.19 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
・畑かん受益地内の農地集積を実施し、中心経営体の集積率50%以上を目指す。 ・中心経営体の圃場が分散していることから、耕作権の交換を進め、中心経営体の農地の集約化を図る。 ・今後の地区内の農地集積にあたっては、農地中間管理機構を積極的に活用していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
・将来の担い手への経営農地の集約化を目指し、分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地をすべて農地中間管理機構に貸し付けていく。 ・農地中間管理機構の活用にあたっては、80%以上の集積を行い、地域集積協力金の受給を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針※
・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化に向けて畑かん整備に取り組んでいる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
・認定農業者などの担い手の育成を進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな若い就農者の確保や基本構想水準達成者の育成を図りながら、当地区の農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・地域内の担い手を中心に、集積・集約を進める。

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①猪や鹿の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があつた場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。 ③農地の団地化をすすめ、スマート農業を推進し、効率的な経営を図る。				